ふるさと納税で広がる大崎市のまちづくり

問 政策課ふるさと納税推進室
☎23-2129


陸羽東線まつりの開催


公園遊具の更新


子育て支援図書の充実


地場産給食についての食育


#高校生ビジネスアイディアコンテスト2025の開催

ふるさと納税制度は、自分が生まれ育った「ふるさと」に貢献したい、自分と関わりが深い自治体を応援したいなどの気持ちを、寄付を通じて形にする制度です。

令和７年度は、全国から約３万7,400件、約６億9,500万円の寄付がありました。

寄付金は、選択された使い道に沿って、市のさらなる発展のために有効に活用します。今後も、ふるさと納税制度を活用しながら、より良いまちづくりを進めます。

■令和７年度のふるさと納税の主な使い道

メニュー	主な使い道	金額
❶「応援」 使い道を特定せず大崎市を応援	学校給食での地場産食材の活用、子育て支援図書の充実、児童公園の維持管理など	約３億3,980万円
❷「挑む」 持続可能なまちづくりを推進するための事業	陸羽東線の利用促進、世界農業遺産や世界かんがい施設遺産のPR事業など	約１億4,240万円
❸「創る」 地域産業を振興するための事業	創業に対する機運醸成による産業推進機構との連携、台湾でのシティプロモーション事業など	約１億9,810万円
❹「守る」 安全・安心・住みやすさを創出するための事業	公園遊具の更新、流域治水に関する広報、災害時の備品整備など	約１億1,390万円

※令和６年度までの寄付金を充てて、令和７年度に実施した事業です。



ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集しています

魅力いっぱいの返礼品を全国に届けませんか？

ふるさと納税制度では、寄付者が地域の特産品などを返礼品として受け取ることができます。本市でも、生産者や事業者から提供を受けた、米、肉・牛タン、酒、旅行クーポンなどを返礼品として取りそろえています。

市内には、魅力的な地場産品がたくさんあります。より多くの生産者や事業者がふるさと納税事業に参画し、これまで以上に返礼品が充実することで、本市を応援してくれる人を増やし、地域経済の活性化やまちづくりの推進につなげることができます。

ふるさと納税返礼品として提供することのメリット

伝票作成や配送などの負担がなく、生産に専念できる

返礼品を発送するための伝票の作成は市が委託する中間管理事業者が行い、配送料やポータルサイトへの掲載料は市が負担します。

商品を返礼品として全国にPRできる

ふるさと納税返礼品として登録された地場産品などは、ふるさと納税ポータルサイトに掲載され、多くの人の目に触れます。サイトへの掲載は中間管理事業者が行うので、自分で商品を販売・PRすることに比べて負担が少なく始められます。

返礼品の登録については、総務省が定めている地場産品基準に該当する必要があります。
事業者登録や相談については、中間管理事業者で随時受け付けています。
詳しくは、問い合わせください。

〈中間管理事業者〉
大崎市ふるさと納税サポートセンター（株式会社フロムゼロ）
〒989-6222 古川若葉町2-11-26 ボナールA
☎050-3644-0720
Eメール:csosaki@fromzero.pro
営業時間:平日９時～17時

